

5月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和2年5月15日（金）

2、閉会年月日 令和2年5月15日（金）

3、出席委員氏名

西畑 敦司 名倉 幸子 西田 伊作

吉田 義和

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 青 木 仁

教 育 総 務 課 長 粕 谷 治

ま な び 推 進 課 長 高 山 仁

ま な び 推 進 課 付 課 長 長 岡 律 子

文 化 財 課 長 今 里 美 恵 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

図 書 館 長 河 本 由 賀

市 民 協 働 ・ 女 性 活 躍 推 進 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 中 村 亨

5、会議に付した議案の件名

日程第1 議題 第12号 令和2年度 一般会計歳入・歳出
補正予算見積もりについて（案）

第13号 令和3年度使用天理市教科用図書
の採択方針について（案）

日程第2 報告 なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 2時33分

1 教育長

みなさん、こんにちは。

ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西田委員と吉田委員にお願いいたします。

それではまず、議題第12号 令和2年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）を教育総務課とまなび推進課から説明をお願いします。

まず、教育総務課長からお願いします。

1 教育総務課長

議題第12号 令和2年度一般会計歳入・歳出予算見積もり（案）について、説明をいたします。

本日、議題として提案しているのは、現在の要求ベース額ですので、今後、財政当局を経て理事者査定の後、予算額が確定するもので、ご了承をお願いいたします。

それでは、教育総務課分について説明いたします。

資料2ページをご覧ください。

歳入につきまして、こちらは、北中学校整備工事のうち、本体工事についての予算計上に伴うものです。学校施設環境改善交付金、補助率が3分の1の国庫支出金で、北中学校整備工事の本体工事分7,260万3,000円を増額し、予算額を1億6,948万1,000円とするものです。

次に、3ページ、歳出をご覧ください。

福住小学校建設事業は、福住小中一貫校整備工事の事業です。こちらは、小学校の職員室を改修工事する期間、小学校の職員室の機能を福住中学校に一時的に移すための引っ越し等に伴う費用です。上から

順番に、消耗品費の42万2,000円は、荷物の梱包用等の消耗品です。役務費の84万9,000円は、備品の運搬費と電話機移設手数料です。次の備品購入費82万9,000円は、小学校の物置を3台購入するためのものです。合わせて210万円を増額計上しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

北中学校建設事業です。北中学校整備工事のうち、本体工事についての令和2年度分の予算を計上しています。工事の監理業務委託料として389万8,000円、整備工事費として1億5,246万円、合わせまして1億5,635万8,000円を増額し、予算額を3億9,765万2,000円とするものです。

次の5ページですが、この北中学校の整備工事につきましては、期間が令和3年度いっぱいまでかかりますので、債務負担行為として、北中学校整備事業費13億8,983万6,000円を設定しております。

次に、追加資料をご覧ください。

こちらはGIGAスクール構想の実現に向けた、児童生徒1人1台の情報通信端末の整備事業として、本来、年次計画的に行おうとしていたものを国が前倒しで令和2年度補正予算として予算を確保し、来年度以降、補助される予定であった補助金がなくなるということですので、今年度において補助金を受けるため、補正予算を計上します。

まず歳入から説明をいたします。

国庫支出金、小学校情報通信端末整備で5,445万円、中学校情報通信端末整備で2,439万円、合計が7,884万円の増額となります。

次に、歳出です。

小学校施設整備事業については、まず情報通信端末設定委託料が

1,759万円。これは、端末を設定するための委託料です。そして情報通信端末購入費です。国費分と、市費分を合わせまして、7,915万5,000円となります。計9,674万5,000円を増額し、小学校施設整備事業の予算額を1億2,325万5,000円とするものです。

次に、中学校施設整備費用につきましては、こちらも情報通信端末設定委託料でございますが820万円、情報通信端末購入費は3,690万円、合わせて4,510万円です。こちらも国費分と市費分で合わせて4,510万円を増額し、中学校施設整備事業費の予算額を4,579万2,000円とするものです。それぞれの情報端末につきましては市費分も前倒しで予算要求しておりますので、児童生徒1人1台になるよう、事業を進めてまいります。

教育総務課からの説明は以上です。

1 教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明に何かご質問ございますか。

よろしいですか。

1 吉田委員

小学校、中学校の情報通信端末の機械ですが、タブレットのようなものになるだろうと思いますが、何年間ぐらい使用できるものでしょうか。

1 教育総務課長

これまでの実績から想定すると、選定される機種にもよりますが5年間は使用できるものと考えています。

1 教育長

一般的には5年ぐらいですか。

1 西畑委員

一般的に法定耐用年数が、情報通信端末で5年ということになって
いますので、リースの場合でも、5年でリースを組むということがほ
とんどですね。ですから、妥当であると思います。

1 教育長

今回は買い取りですので、次に買い替えるまでということになりま
す。

1 西畑委員

最低でも5年は使っていただくということが求められるかと思いま
す。

1 教育長

次回は計画的に購入していかないと、一度に全部買い替えるのは厳
しいでしょう。

県で、共同調達することになりますので、アンケートはとっており
ますけれども、一斉に県で同じものをWindowsやChromebook等からど
れかを決めて購入するということになります。

1 名倉委員

1人1台ということですが、やはり自宅への持ち帰りというのは考
えておられますか。

1 教育総務課長

当初は学校で使うということを想定していたのですがけれども、今の
時代の流れからすると、もう持ち帰りも考えていかないといけないと
思っています。

1 西畑委員

世界的に情報通信機器が今、品薄になっている状態ですよね。県のほうで一括購入されるということですが、具体的にいつ頃、学校に入ってきてそうですか。

1 教育総務課長

今、県に聞いていますのは、6月中には業者の選定予定をされているようですが、当初の予定で言いますと、令和元年度の補正予算でもう少し早くするつもりだったのが、こういったかたちで補助金が追加で出てきましたので、若干その辺も考慮して、時期がずれているような様子です。実際に購入して納品されるというのが、県も今はやはり端末の数が足りないかもしれないということを言っていますので、納品までのスケジュールは今のところお示しはいたしておりません。

1 西畑委員

何とか年度中には納品していただきたいですね。

1 教育長

よろしいですか。

それでは、まなび推進課、お願いします。

1 まなび推進課長

まなび推進課からは、スクールバスの運行委託料を補正予算と合わせて要求させていただいております。要求額は501万円です。10月より中山間地域のバスの再編に伴い、スクールバスの運行開始を予定しているものです。このスクールバスと申しますのは、福住校区の小規模特認校の生徒、それと併せて山田地域の生徒のスクールバスです。

日数は10月からでございますが、138日を予定しております。カレンダーから平日授業日で換算して110日あり、また、新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月は学校が休業となっておりますので、土曜授業を最大限実施したとして22日で、冬休み、春休みで各3日で138日という形で計算をしたものになります。

1 教育長

ただいま説明がございましたが、質問はございますか。

名倉委員。

1 名倉委員

この予算の金額というのは、定期券購入の予算ですか。

1 まなび推進課長

スクールバスの値段です。一往復、一日が3万6,300円で予算の見積りをしています。

1 名倉委員

一往復3万6,300円でそれにこの日数をかけるわけですね。

1 まなび推進課長

はい。それが委託料です。

1 名倉委員

はい。分かりました。

その委託金額というのは、交渉で決まっているのですか。

1 まなび推進課長

入札で決まっています。

1 名倉委員

入札ですね。

入札をして、そのときに金額の一番低い、この3万6,300円で採択されたということですね。

1 まなび推進課長

最終的には入札になりますが、この金額はあくまでも見積りです。

1 名倉委員

はい。分かりました。

1 教育長

他にありますか。

西畑委員。

1 西畑委員

今は、子どもたちは天理駅に集合して、福住までバスに乗ってきてくれているわけですが、そのときの定期代というのは、今いくらくらいになっていますか。それから、このスクールバスが始まるまでは、普通のバスに乗ってくるということですか。

1 まなび推進課長

はい。そうです。

1 西畑委員

その定期代というのは、幾らかかっていたのですか。

1 まなび推進課長

バス定期代が、小学生が年間1人当たり11万7,880円です。中学生は、22万9,280円です。

1 西畑委員

ということは、定期券をやめてスクールバスに替えるということは、大体倍ぐらいの値段かかってくるということですか。

1 まなび推進課長

それと併せて、スクールバスを出していただくということで、福住のバスだけで、奈良交通に補助金としまして年間400万円ほど出していますので、それと差し引いたら、少しまだ足が出ますけれども。

1 西畑委員

まあ、それほど増額にはならないという感じですかね。少し、足は出るとしても。

1 まなび推進課長

そうですね。今回の場合はイレギュラーが多いですので、500万円ほどですけれども、これが通常時で計算しましたら、大体200日ですので、年間で726万円ほどになります。

それで、現在かかっておりますのが750万円ほどですので、若干金額は下がるかと思えます。

1 西畑委員

分かりました。

これは、もう一つ、今は、コスモス分団は、バス停で降りて、地域の方々に見守っていただきながら福住小学校まで来ていますけれども、スクールバスは小学校の前まで来てくれるのですか。

1 まなび推進課長

はい。そうです。

1 西畑委員

それでは、その部分で送り迎えがなくなるということですね。

1 まなび推進課長

今、予定しておりますのは、一本松まで行き、そこから山田方面へ

行き、山田地区の子どもたちを乗せて、学校へ向かうというふうを考えております。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

よろしいですか。

ないようですので、議題第12号 令和2年度一般会計歳入・歳出補正予算見積もりについて（案）を承認することといたします。

次に、議題第13号 令和3年度使用天理市教科用図書の採択方針について（案）をまなび推進課から説明をお願いします。

1 まなび推進課長

議題第13号 令和3年度使用天理市教科用図書の採択方針（案）です。天理市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、文部科学省初等中等教育局及び奈良県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）通知「令和3年度使用教科書の採択事務処理について」及び「教科書採択の公正確保の徹底等について」を踏まえて、令和3年度使用天理教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

1 基本的な考え方

（1）国、県、市の資料を踏まえて採択する。

文部科学省の「学習指導要領」・「教科書編集趣意書」、県教育委員会の（令和3年度）使用小学校教科用図書、中学校教科用図書、小中学校特別支援学級及び特別支援学校教科用図書の選定資料及び令和3年度使用天理市教科用図書選定検討委員会（以下「選定検討委員会」という。）の「報告」等を踏まえて採択する。

(2) 公正かつ適正を期し採択する。

静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行う。

(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択する。

2 採択する教科書

教科用図書は、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているもののうちから採択する。ただし、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書（以下「一般図書（特別支援学校・学級用）」という。）を除く。

(1) 小学校用教科書

令和2年度においては、令和元年度と同一の教科書を採択する。

(義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条)

(2) 中学校用教科書

令和2年度は、「中学校用教科書目録（令和3年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択する。（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条）

(3) 特別支援学級用一般図書

「令和3年度使用教科書の採択事務処理について」を参照の上、採択する。

3 採択の日程

中学校教科用図書採択日程

ア 令和2年6月から7月にかけて、教科書センター（教育総合セ

ンター内)に開設)及び市立図書館において、教科書見本の展示を行う。

イ 5月から7月にかけて、天理市教科用図書選定検討委員会委員及び研究員を委嘱し、教科用図書の調査研究を行わせ、「調査報告書」を提出させる。

ウ 教育委員会教育長は、天理市教育委員会協議会を開催し、選定検討委員会委員長から調査報告を受け協議する。

エ 8月に、教育委員会議において中学校教科用図書を採択する。
以上でございます。

なお、資料の以下におきましては、文科省からの通知を添付させていただきます。

29ページですが、教科書採択の手順、30ページも同じく教科書採択の流れ等を記載しております。

以上です。

1 教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。

1 図書館長

29ページ教科書センターの開設のところですが、市立図書館で6月12日から7月10日ということになっているのですが、6月2日からの図書館を一部、サービス開始をさせていただくことになっていますが、新型コロナウイルス感染防止対策ということで、図書館内で長時間滞在をご遠慮いただきますので、閲覧椅子、ソファ等を撤去させていただいておりますので、閲覧ができないかと思っております。その間、

中止にさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

1 事務局長

新型コロナウイルス対策本部の中で、市の施設につきまして5月末まで閉めています。6月に入りましたら、まず図書館を一部サービスの提供、つまり貸し出しと返却のみ行うということとなっています。とはいっても貸し出しのために短時間、中に入ることができるのみで、先ほどありましたように椅子やテーブル等を撤去しております。その関係上、今回、教科書センターの開設は、図書館では見送らせていただくということになります。ただ、図書館については、7月10日までの期間をとっておりますので、期間内にもし通常の開館ができる状況になれば、何日間かは可能になってくるということになるかと思いますが、現段階では6月は厳しいだろうと考えております。

1 まなび推進課長

今、図書館長、事務局長から説明がありましたが、教科書センターとして、県、国に登録していますのは、教育総合センターです。こちらのほうについては、何ら支障はないと思います。図書館でも閲覧できるようにしていたら、市民の方にとって非常に便利だろうということで閲覧はできるようにさせていただいているということですので、特に何ら支障はございません。事務局長からもありましたように、図書館が通常が開館されたらそこから開始していただくという形でよろしいかと思っております。

1 吉田委員

図書館のほうで、長時間の滞在を防ぐということで遅れて開始されるというのは、それはそれでいいと思いますが、教育総合センターの

ほうは、長時間滞在していいのかというのが、疑問になってくるのですが、その辺りはどうですか。

1 事務局長

人数制限等によって混雑しない、密の状態を作らないような工夫をさせていただいて開設するという形になります。

1 吉田委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

では、この令和3年度の採択方針案の3番のアのところですが、そのまま展示を行うとして、市立図書館については、何か記載しなくてもいいのですか。通常の開館状態になり次第、設置するということですよ。

1 まなび推進課長

通常開館すればすぐに展示しますので、このままでいいかとは思いますが。

1 事務局長

現時点ではいつから通常開館になるかが分かりませんので。

1 教育長

これはどこかで発表されるのですか。

1 まなび推進課長

教科書センターの開設については「町から町へ」載せて、広く市民に周知させていただきます。

1 教育長

図書館での展示については、以前は教科書センターが教総センター

のみだったので、市民からの要望で、図書館でも展示をお願いしたいという声があって展示がされるようになったという経緯があるので、通常の開館になれば展示があるということは「町から町へ」にも必ず記載してください。

1 事務局長

分かりました。

1 まなび推進課長

教科書センターの展示は期間が決まっていますが、図書館での展示につきましては、期間が決まっていませんので、常設していただけるのであれば、常設していただいても結構です。

1 名倉委員

やはり、市民の方の要望があったということですので、まずは図書館の分かりやすいところに、そういった通知を貼っておかなければならないかと思います。市民の皆さんに知っていただくということで。

1 事務局長

分かりました。

1 吉田委員

教育総合センターには、決められた2週間は置かれるわけですが、それは一般市民の方も自由に入れるのですか。

1 まなび推進課長

いつでも、どなたでも入れます。

1 吉田委員

さらに便宜を図るために、図書館でも置くとういうことですね。

1 まなび推進課長

そうです。

1 吉田委員

文科省に届けておられるのは、教育総合センターで展示するという
ことだけなのですね。

1 まなび推進課長

はい、そうです。

1 吉田委員

資料 8 ページの 3 番の A の部分については、教科書センターは教育
総合センターに開設する。併せて、市民の方に見てもらいやすいよう
に、図書館においても、感染症に配慮をしながら展示しますというこ
とで伝わるように書かれてはどうか。

1 教育長

教科書センターで教科書見本の展示を行うと書いて、さらに市立図
書館においても通常に開館できれば閲覧は可能ですというような趣旨
を書いたらいいということですね。

1 西畑委員

きちんと書いてしまったほうが、すっきりしますね。

1 教育長

教総センターの展示場所は、どこにあるのか分かりにくいという声
もあったのですが、今はどうなのでしょう。

1 まなび推進課長

今はかなり認知されていると思います。教育総合センターにおきま
しては、感想と意見箱も設置させていただいております。

1 教育長

図書館については、閲覧できる状態でなかったら、それは仕方ないことですが、きっちりと市民への周知は行ってください。

ほか、よろしいですか。

ないようですので、議題第13号 令和3年度使用天理市教科用図書の採択方針について（案）は承認することといたします。

次、日程第3、報告はございません。

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時33分